

道労連NEWS

発行日：2017.10.31



発行：北海道労働組合総連合 〒003-0805 札幌市白石区菊水5条1丁目4-5 Tel: 011-815-8181

「同意」撤回させ雇用守る！

労働組合の「威力」と「魅力」おいに発揮

無期雇用転換をめぐるケースで、契約更新しない「同意」を迫られ、泣く泣くサインしてしまった労働者が、「どうしても納得できない」と労働組合に加入して団体交渉を申入れたところ、「同意」を撤回させて雇用を守ることができました。労働組合の「威力」と「魅力」を、おいに発揮した今回の事例について紹介します。



《きっかけは「市民講座」》 旭川地区労連が8月30日に開催した「無期転換あさひかわ市民講座」(写真)には50人余りが参加。その講座に、医療機関の事務職として働く40代女性のAさんも参加していました。1年更新の臨時職員として8年間勤めてきたAさんは、今年の春に「次回は更新しない」との不更新条項付きの契約書を提示され、「断ったら雇用が打ち切られてしまう..」と泣く泣くサインしてしまいました。しかし、どうしても諦めきれず、北海道新聞の告知を見て、「何か働き続けられるヒントがあるかも知れない」と、市民講座に参加しました。

《労働組合の「力」》 個別相談で、労組役員は「合意契約を撤回させるには、労働組合の交渉力しかない」とアドバイス。後日、北海道医労連に加入。労働契約法18条「無期転換ルール」の趣旨に反すること、8年間の反復更新の経緯から同19条「雇止め法理」から無効と指摘。撤回を求める交渉を申し入れました。4週間後、経営側から本人に対し「雇止めすると言ったけれど、しません」と雇用継続を約束。北海道医労連には「意思表示がなかったので、(継続雇用の)希望してとは思わなかった」と連絡があり、雇止めを撤回させました。

《ひとりでも行動して良かった》 本人は、「ほっとした。労働組合の皆さんと出会わなかったら何も始まらなかった。一人だけで行動して良かった」と、雇用継続を勝ち取ったことを喜んでいます。北海道医労連は、「法的には難しいケース。労働組合の力だ」「道労連がマスコミで世論喚起し、社会的に広げてきた影響力は大きい」「地域と産別の連携が実った」「市民講座やって良かった」など成果を実感する声が相次いでいます。

また、一緒に関わった旭労連の組合員は「地域労連も元気になった」「労働組合をやっていて良かった」と労組の魅力を実感しています。無期転換スタートまで、あと5カ月。今後、函館、釧路、室蘭など全道で市民講座を展開する予定です。道労連は、引き続き「無期雇用転換キャンペーン」を最重要課題として全力で取り組みます。

